

---

# 大阪金属問屋厚生年金基金

## ～方向性再考に向けて～

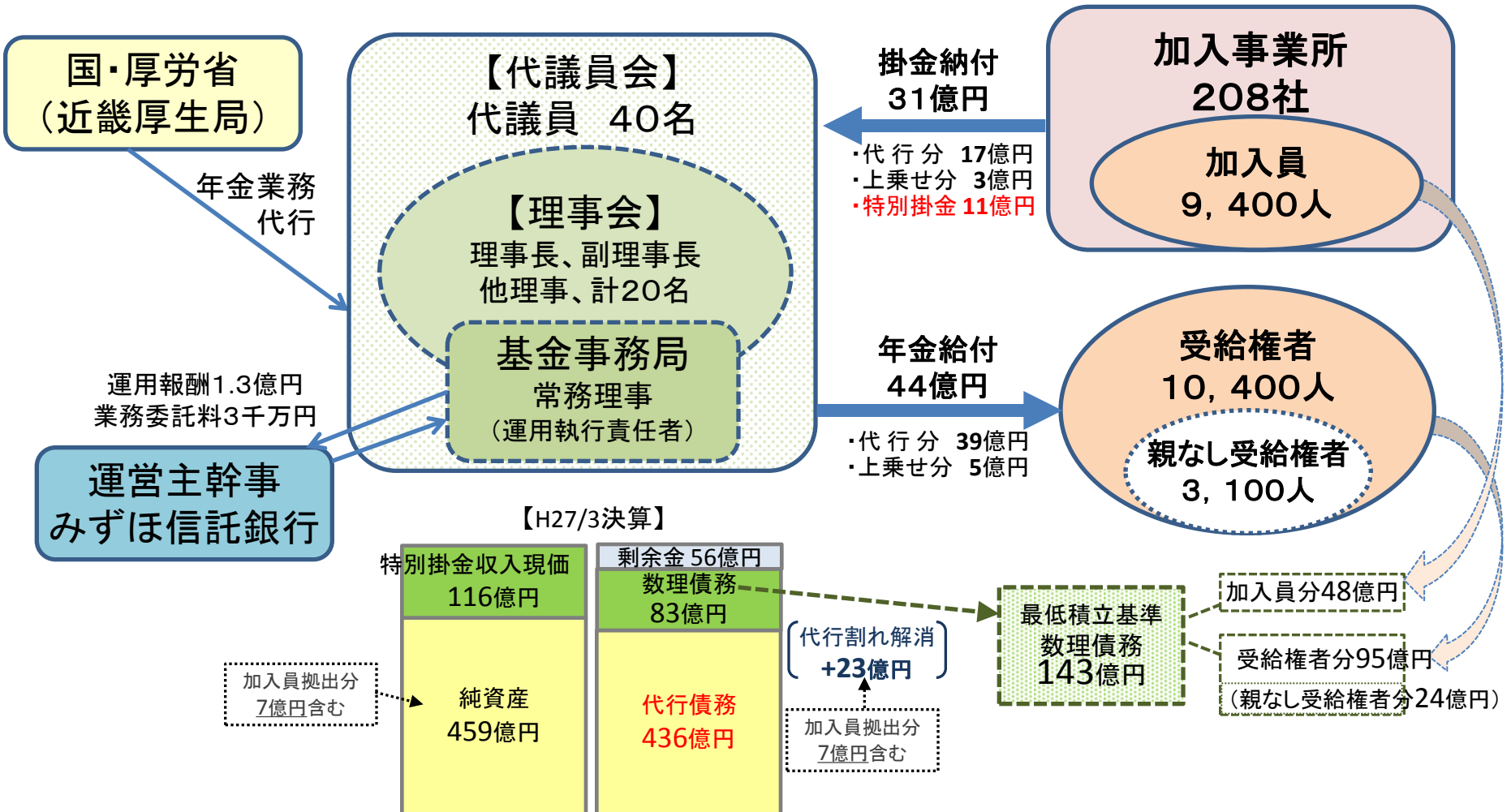
2016年6月1日

ダイキン基金・有志企業勉強会

(メンバー会社;9社、業務委託先;オーヴァル・リスクマネジメント社)

# 1. 全体構造図

(金額はH27/3決算より)



## 2. これまでの経緯

### ◆ 第123回代議員会(平成27年11月17日開催)での方針決議

#### 議案1 基金の方向性

- ①続ける。(32票) (=上乗せ資産を積み上げ後、新しい企業年金(DB)に移行するために)
- ②即時に解散する(7票)

#### 議案2 議案1を踏まえて

- ①H31/3を目途に解散、希望事業所のみで企業年金DBに移行。(10票)
- ②基金分割し、解散希望事業所はH29/3目途に解散(28票)
- ③厚年基金のまま存続する(1票)

“基金分割”(第1基金・第2基金)の方向性を決議。

→事業主あてお知らせ(平成27年11月20日)

### ◆ 平成28年1月事業主説明会実施:

“当基金の方向性について”、“後継制度の給付設計(案)について”

- ・ 119社(全210社の57%)/152名参加。
- ・ アンケート調査(70社回答); 新制度移行賛同34社(加入員数1,470名)、

### ◆ 平成28年4月事業主説明会予定→延期に:

- ・ 理由—基金分割に関し、厚生労働省照会中事項の回答が未入手のため。

# 3. 第1議案(4年間継続案)

- 上乗せ資産を23億円(H27/3決算)から70億円(H31/3決算)まで積み上げて、H31/3に解散&新DB制度移行する。

“上乗せ資産70億円”の前提

[平成27年10月・代議員会資料より]

【シミュレーション1】前提:H27~H30年度の基金利回りが「厚生年金利回り+1%」 [単位:億円]

年度	H26決算	H27	H28	H29	H30
掛金等収入	35	30	30	30	31
運用収益		18	20	21	22
給付等支出	45	47	47	47	47
年金資産①	459	460	463	468	474
最低責任準備金②	436	427	418	411	404
上乗せ資産 [①-②]	23	34	45	57	70

※【シミュレーション2】基金利回りが「厚生年金利回りと同率」の場合、H30年度末の上乗せ資産は約50億円。

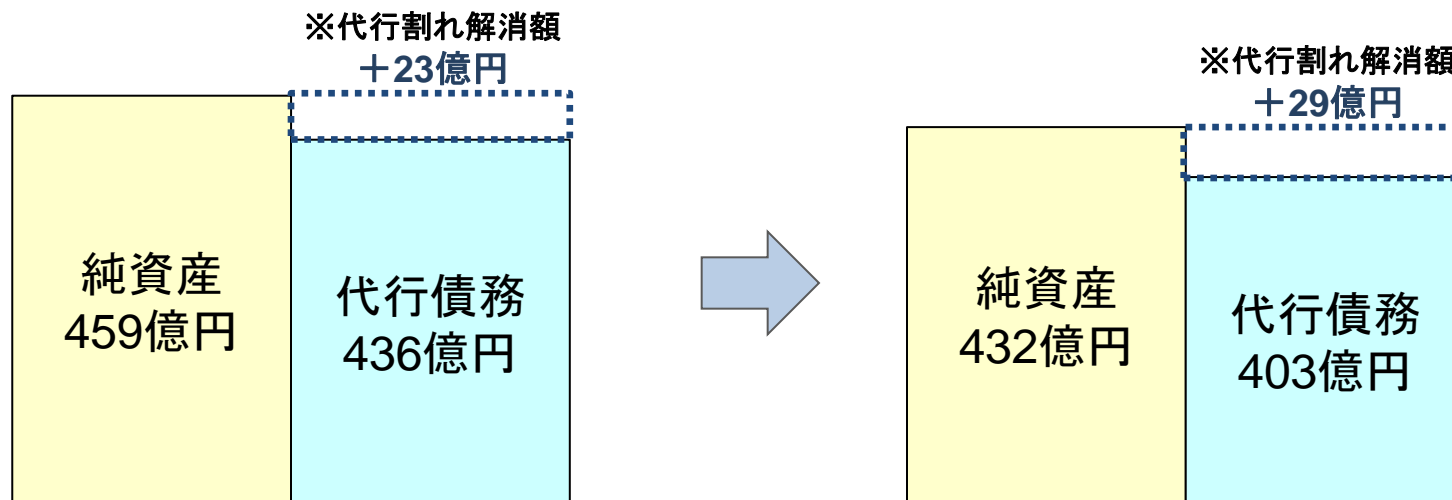
【シミュレーション3】基金利回りが「厚生年金利回り▲1%」の場合、H30年度末の上乗せ資産は約32億円。

# 4. 第1議案(4年継続案)の現実

□ ～代行資産の保有状況～ [平成28年4月28日代議員会資料より]

【27年3月期決算】

【28年3月期決算(推計)】



厚年本体利回り =  $\Delta 3.27\%$  (推計)      差し引き; 基金利回りは  $+0.19\%$   
基金利回り =  $\Delta 3.06\%$  (運用手数料控除前)      ただし運用手数料控除後は  $\Delta 0.1\%$  (推計)

- 上乗せ資産70億円(H31/3決算) 積み上げプランは初年度から下振れ (H28/3末34億円→29億円; ▲5億円)。  
⇒ **【シミュレーション1】は、実質的に破たんしているのでは。**

## 5. 第2議案(分割&早期解散案)

◆ 4年間継続よりも、早期(即時)解散を希望する理由。

- ① 特別掛金(基金全体・年間11億円、約12万円/加入員)は、加入員には還元されない。過去の赤字負担つけ回しは早く停止してほしい。
- ② 代行分を除く上乗せ掛金は年間約14億円。4年累計56億円  
拠出しても資産は47億円しか増えず(23億円→70億円)、  
差額9億円が減少している。(4頁【シミュレーション1】)  
早期解散してゼロスタートで積み上げる方が良い。  
(23億円+拠出額累計56億円=79億円>70億円)



◆ 第2基金の解散は、記録整備が終わるH29/3月目途に。

# 6. 第2議案(分割解散案)の現実

## 第2基金(案)

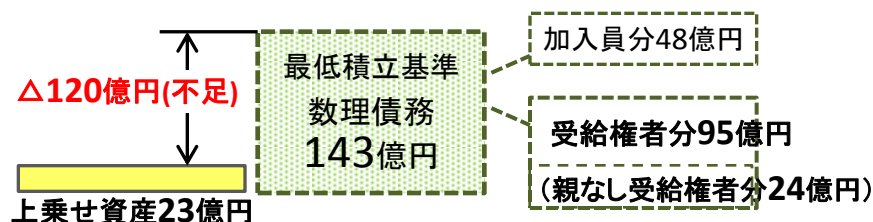
新基金運営コストが多額のため断念。

(追加費用; 信託銀行1,600万円、システム会社2,900万円等)

- ✓ 第2基金検討の過程で判明した事実。
  - H27/3決算で上乗せ資産は23億円あるが、
    - ①受給権者の給付保全だけでも95億円が必要。
    - ②そのうち“親無し受給権者(3,100人)”に24億円が必要。

上乗せ分の必要額は143億円、  
上乗せ資産23億円あっても、  
受給権者に給付保全をすると  
**第1・2基金ともに『代行割れ』**

### ■ 上乗せ部分のイメージ図(2頁参照)



# 7. 喫緊の課題；方向性の再考

□ 基金方向性の再考が必要；

◆ 第123回代議員会（平成27年11月17日開催）での方針決議

議案1  
基金の方向性

- ①続ける。(32票) (=上乗せ資産を積み上げ後、新しい企業年金(DB)に移行するために)
- ②即時に解散する(7票)

議案2  
議案1を踏まえて

- ①H31/3を目途に解散、希望事業所のみで企業年金DBに移行。(10票)
- ②基金分割し、解散希望事業所はH29/3目途に解散(28票)
- ③厚年基金のまま存続する(1票)

“基金分割”（第1基金・第2基金）の方向性を決議。

**現状；第1基金・シミュレーションは破たん  
第2基金・分割設立は断念**

◆ 理事会・代議員会では議論紛糾し、決められない状況。  
⇒説明責任を考えると、早急の情報公開・現状説明を行い、  
加入各社の意向・民意を反映した方向性再考が必要。